

東京都財務局との意見交換会 要望・質問事項について

一般社団法人東京電業協会

一 分離発注の継続実施について

建築物の総合的な品質は設備工事の品質によっても大きく左右され、専門の電気設備業者が発注者のニーズを直接把握し、責任をもって施工する「分離発注方式」が、品質の確保に最適であると考えております。

今後も「分離発注方式」の維持・継続をお願いいたします。

二 入札契約制度について

1 低入札価格調査制度の運用について

入札契約制度改革試行時より、本格実施に移行された現時点まで、厳格な低入札調査が実施されていると考えております。引き続き厳格な運用をお願いいたします。

2 共同企業体案件について

試行時より本格実施に移行した際、総合評価方式を適用する案件において、自主的に共同企業体を結成した場合の評価点を増加いただきましたが、現在の加点では共同企業体を結成するインセンティブとしては必ずしも十分ではなく、更に評価点を増やしていただき、応札者が共同企業体を率先して結成していく環境の整備をお願いいたします。

また、電気工事では混合入札となる大規模工事案件で、総合評価方式の適用が少なく、大規模案件での総合評価方式の適用拡大をお願いいたします。

三 発注時期の平準化について

技術者・技能者不足に対応するため、発注・施工・竣工が集中することのないよう発注時期の分散を図るとともに、債務負担行為の積極的な活用にも努めていただきますようお願いいたします。

四 年間発注予定情報における落札者の選定方式の記載について

技術者・技能者不足の中で、年間発注予定情報に記載されている工事内容を鑑み、効率的かつ計画的に人員配置を検討し受注に向け活動をしております。

年間発注予定情報に、総合評価方式の適用についても記載していただくと、人員配置計画並びに受注計画の参考となりますので、記載についてご検討をお願いいたします。

五 建設業における週休二日の実現について

昨年度も同様のお願いをさせて頂きましたが、建設業における担い手を確保するにあたって、週休二日の確保は特に重要な課題の一つであると考えます。

現在、東京都で実施していただいている週休二日制モデル工事におきまして、発注者が設定をした工期内で、指定した週休日に休むことができない原因・課題、抽出された問題点について検証をいただいている事と思います。抽出された問題点や課題、また検証結果について速やかに公表していただくとともに、早期に週休二日の実現が可能となるよう取組をお願いいたします。

六 概成工期の設定について

電気設備工事におきましては、前工程の建築工事の進捗に影響され工期が逼迫することが多くあります。工程上無理なく設置機器の調整・試運転が行えるよう概成工期厳守することにより、工期の遅延による影響が緩和されます。

概成工期の設定については、発注図書に記載をすることにより各工種受注者が厳守するよう、発注者が工事・工程管理に関与する仕組みとしていただきますようお願いいたします。